

# 令和3年度 事業計画

## 人材は宝

～職員が定着する職場づくり～



社会福祉法人

あすか会

～ 目 次 ～

|                        |   |
|------------------------|---|
| 1・はじめに                 | 3 |
| 2・職員の意識、法人の意識を変える      | 3 |
| 3・「生活介護事業所あすか」10周年記念行事 | 4 |
| 4・社会福祉充実計画最終年          | 4 |
| 5・東南前田の土地の活用           | 5 |
| 6・中長期計画の策定             | 5 |
| 7・地域生活支援拠点の受託事業        | 5 |
| 8・グループホームの建設           | 5 |
| 9・地域公益事業               | 6 |
| 10・農福連携                | 6 |
| 11・アートプロジェクト           | 7 |
| 12・ちやのき拠点送迎サービス開始      | 7 |

各事業所／部署の事業計画

テーマ「人材は宝 ～職員が定着する職場づくり～」

|        |   |
|--------|---|
| 13・事務部 | 7 |
|--------|---|

支 援 部

|                   |    |
|-------------------|----|
| 14・障害者支援施設あすかの家   | 8  |
| 15・相談支援事業所あすかの家   | 12 |
| 16・生活介護事業所あすか     | 13 |
| 17・ちやのきのいえ        | 17 |
| 18・就労継続支援B型事業所あすか | 18 |

「障害者支援施設あすかの家」「ちやのきの家」医務

|          |    |
|----------|----|
| 19・医 務 部 | 20 |
|----------|----|

## 経営理念

「私たちは地域課題を解決するための中心的存在となり、社会福祉事業従事者としての責任を背負うことで、すべての人が安心して暮らせる社会を目指し、幸福追求のための新たな価値観を創造します」

## 支援方針

- (1) すべての人を受け入れられる懐の深い支援を目指します
- (2) 一緒に考え、一緒に悩み、共に成長できる支援を目指します
- (3) 自らが幸せになることで周りを幸せにできる支援を目指します
- (4) 言葉にならない苦しみに寄り添い、思いやりのある支援を目指します
- (5) 一人ひとりが大切にされていると感じられる個別支援を目指します

## 職員モットー

- (あ) あいさつ…気持ちの良い挨拶をします
- (す) すまいる…爽やかな笑顔を心掛けます
- (か) かんしゃ…他人に対する感謝の気持ちを忘れません

令和3年度  
社会福祉法人あすか会テーマ  
「人材は宝 ～職員が定着する職場づくり～」

## 令和3年度 社会福祉法人あすか会 事業計画

### 1、はじめに

社会福祉法人あすか会は太子町内に事業所を構え、20年以上が経ちました。太子町内の福祉行政に全力を尽くしてきたこと、地域住民との関わりを大切にしてきたことで、一定の信頼と実績を積むことができました。しかし、当の社会福祉法人あすか会に籍を置く利用者の満足度が上がってきているかと言うと、疑問が残ります。

加えて、太子町内にはまだまだ支援の手が届かずに生き難さを抱えた人たちがいます。あすか会をもっと盤石な組織とし、障害者福祉、地域福祉により貢献していかなければなりません。法人の利用者の幸せはもちろん、地域の幸せを願って事業を展開していきます。

さて、今年は社会福祉充実計画実施5年目で最終年となります。計画のうち未実施の事業を実施致します。さらに、次の5年を見据えて中長期計画の策定にもかかります。地域のニーズに応えられるような福祉サービスを展開していくため、既存の事業の強化、新規事業の展開を考えていかななくてはなりません。しかし、毎年のように職員が退職しているのが現状で、法人の歴史、経営理念、支援方針などが次世代へと引き継がれていきません。組織の在り方を見直す時期が来ているのではないのでしょうか。中長期計画の中に人材確保と人材定着を盛り込み、職員が定着し、安心して働ける組織づくりを目指していきます。この先、数年は事業展開よりも人材育成に力を入れる必要があります。

人材不足という苦しい状況下にあります。令和3年9月には、「生活介護事業所あすか」が創立10周年を迎えます。10周年記念行事を行うと共に、永年勤続10年の職員表彰を行います。10周年と言う記念の年を迎え、気持ちを新たに、より利用者に喜んでもらえる福祉サービスを提供していきます。

### 2、職員の意識、法人の意識を変える（人材確保、人材定着）

今、人材の確保、定着は社会福祉法人あすか会の抱える大きな課題になっています。

社会福祉充実残高を活用し、人材確保に予算を割いてきましたが、職員が定着いたしません。特に、責任を持たされた職員が退職していくのが、あすか会の特徴になっております。終身雇用や年功序列が崩れた今、組織に対する帰属意識が希薄になり、新人職員への指導もやりにくくなっています。そんな状況下で、経験年数を積んだ職員が退職しては、支援の連続性が途切れてしまい、新人職員へ継いでいかなければならないものが継がれていきません。特にライフステージに合わせた支援が必要となる障害福祉サービスにおいては、ライフヒストリーを押さえておく事が重要であり、支援の根幹になります。それが伝わっていないと言うのは、支援の質の低下を招くこととなります。

なぜ、あすか会では職員が定着しないのか、構造的に分析を行う必要があります。経営理

念の浸透、組織のブランディング、賃金の向上、福利厚生、職員研修など、いろいろ取り組んできましたが、おそらく職員の定着というのは、そういった外発的動機づけだけでなく、合わせて内発的動機づけが大切なのだと思います。職員、一人ひとりにやる気や責任感が育つように工夫していかなくてはなりません。同時に、あすか会という組織が、職員の多様性を受け入れられる包容力のある組織に変わっていく必要があります。

- 1) 全職員の満足度調査の実施
- 2) 主任級職員と現場の職員の定期面談の開催
- 3) 職員1人ひとりの目標設定と組織進むべき方向性の明確化
- 4) 研修会の実施 経営理念の理解、法人の歴史を学ぶ
- 5) ブランディングの徹底

### 3、「生活介護事業所あすか」10周年記念行事

平成23年に開設した「生活介護事業所あすか」が9月で10周年を迎えます。そこで、10周年記念誌の発行と勤続10年の表彰を行います。10年間、社会福祉法人あすか会の発展のために尽力してくれた職員を表彰することで、後に続く職員のモチベーションの涵養につながれば良いと考えています。また、10年と言う締めくくりと、今後のさらなる発展を目指して記念行事（式典）を開催します。日時、場所などについては、実行員会を立ち上げて決めていきます。

- 1) 記念冊子…200部 予算20万円
- 2) 永年勤続表彰…3名 商品券5万円分 記念品
- 3) 特別功労賞…1名 商品券5万円分 記念品
- 4) 記念行事…食事会と式典

### 4、社会福祉充実計画最終年

平成29年に立てた「社会福祉充実計画」が今年で最終年になります。大規模修繕、新規事業所の開設、人材確保など、充実計画実施の順序は、多少狂いましたが充実残高は順当に消化してきました。未実施の計画は、「生活介護事業所あすか」の食堂兼事務所棟です。これは、昨年度の事業計画にも掲げていたのですが、新型コロナウイルスの影響で、計画途中で中断していました。また、「障害者支援施設あすかの家」の作業棟を建てたいと考えています。それと、やはり、人材確保には予算を割かなくてはなりません。ホームページや各種広告媒体を活用し人材確保に力を入れます。

- 1) 生活介護事業所あすか 食堂及び作業棟 3千万円
- 2) 障害者支援施設あすかの家 作業棟

### 3) 人材確保

## 5、東南前田の土地の活用

昨年度売却する事で決裁を頂き、そのつもりで不動産屋に依頼をして売地の看板を立てていましたが、一向に売れる気配がありません。その間に前田の土地をイベント会場として貸して欲しいという声があり、また、あすか会の各事業所で作業場を日中活動の場所が不足している事を受け、もう一度、前田の土地を活用することにしました。

社会福祉充実計の中でも謳っていた「障害者支援施設あすかの家」の作業場を建てたいと思います。順次、「就労継続支援 B 型事業所あすか」の作業場及び販売所を建てていきたいと考えています。町内の作業所のアンテナショップやイベント会場として、地域の方々に喜んでご利用いただけたら幸いです。

- 1) 障害者支援施設あすかの家 作業棟
- 2) 就労継続支援 B 型事業所 作業所兼販売所

## 6、中長期計画の策定

今年度で、社会福祉充実計画が一段落し、社会福祉充実残高も減らすことができました。今後、内部留保をしないように、これからの目標を掲げ、地域のために福祉事業を展開していきたいと思います。中長期計画策定委員会を立ち上げ、この先 5 年の事業展開と人材確保について考えていきます。

## 7、地域生活支援拠点の受託事業

太子町よりの受託事業として、社会福祉法人あすか会が地域生活支援拠点の機能を担います。主な内容は、①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり の 5 点です。各事業所の運営規定に地域生活支援拠点の内容を規定し、令和 3 年度 4 月より事業をスタートさせます。

- 1) 各事業所の運営規定の変更
  - ①障害者支援施設あすかの家 → 緊急時の受け入れ
  - ②相談支援事業所あすかの家 → 相談
  - ③生活介護事業所あすか → 体験の機会・場
  - ④就労継続支援 B 型事業所あすか → 体験の機会・場

## 8、グループホームの建設

太子町太田字南五反田 1761 番 1 (464 m<sup>2</sup>)、1766 番地 1 (694 m<sup>2</sup>) の土地を購入し、グループホームの建設を始めます。建設にあたっては社会福祉施設等施設整備補助金(国庫補助)

の申請を行うと同時に、福祉医療機構より借入れもするつもりです。

1) 土地の購入に係る価格

- ①土地代 1750万円 (1,158㎡)
- ②仲介手数料 57万7500円
- ③コンサル料 70万円
- ④農地転用・開発申請等 270万円
- ⑤工事費 820万円 (あすかの家の駐車場の工事費より算出)
- ⑥合計 2967万7500円

2) その他に係る価格

- ①グループホーム設計料
- ②遺跡調査

3) グループホーム補助金申請

社会福祉施設等施設整備費の国庫補助金を申請

## 9、地域公益事業

近年、国は社会福祉法人の地域公益事業を推奨しています。地域貢献は社会福祉法人の責務になりつつあります。あすか会でも、目の前の利用者の事だけではなく、社会的弱者と呼ばれる人々が安心して暮らせる社会づくりに貢献していかなければなりません。ちゃのきCafeを活用した居場所づくりや太子町と共催でのイベント等、取り組んでいきたいと考えています。

1) ちゃのきCafeの活用

- ①ひきこもり支援
- ②発達障害者の家族支援
- ③ピア・カウンセリング
- ④アールブリュット展など展示会
- ⑤コミュニティースペースとしての貸出

2) 地域イベント

- ①総合運動公園のイベント
- ②斑鳩寺でのイベント
- ③前田の土地、あすかの家の駐車場でのイベント
- ④LIGHT IT UP BLUE あすか会

## 10、農福連携（草食太子）

太子町内の耕作放棄地、休耕田を活用していきます。太子町産業経済課の協力のもと、耕作放棄地の草刈りや休耕田を活用した農業を始めます。農作物は、行政と福祉が共同で太子

町の産業になることを目標に頑張ります。また、引き続き野草の活用を考えていきます。お茶やお菓子など製品化し、就労継続支援 B 型事業所の工賃アップを目指します。

## **11、アートプロジェクト**

広告代理店 KAJIYANO の協力を得て、アートプロジェクトを進めていきます。昨年度に引き続き「アールブリュット展」を開き、利用者の「生の芸術」を世間に広めていきます。また、体を動かすアートとして京極 WORKS のワークショップを開きます。ダンスを通じあすか会の利用者に体の使い方を学んでもらい、表現力を高めていきます。その後、動のアートとして、地域の障害児の体操教室などに活用していきます。ダンス教室や公演会などにつなげていきたいです。

## **12、ちやのき拠点送迎サービス開始**

ちやのき拠点（「生活介護事業所あすか」「就労継続支援 B 型事業所あすか」）では、利用者の送迎を保護者に任せていました。毎日、保護者と顔を合すことで密に連絡が取れあい、お互いの信頼関係を構築するのに役立ってきました。しかし、太子町内に事業所が増え、どの事業所も送迎サービスを行っている状況では、あすか会の利用者増は見込めません。利用者のニーズに応えるためには、送迎を考えていく時期に差し掛かったと言えます。

## **13、社会福祉法人あすか会 事務事業計画**

### **(1) 事務作業の見直し**

昨年度の事業計画に、雇用保険や社会保険の手続きを電子申請に切り替え、事務作業を効率化する事を挙げていました。しかし、実際に電子申請（ジービズ ID）を行ってみると、ID を受ける携帯電話が必要であったり、処理が完了したという報告を受けるまでに時間がかかったりといった問題点があり、効率化には至らないと判断し、切り替えを行いませんでした。この点については、別の方法（e-Gov 等）を検討したいと思います。

また、現在、事務所があすかの家と就労継続支援 B 型事業所あすかの 2 拠点に分かれており、それぞれの拠点で事務処理を行っていますが、請求事務など拠点ごとのデータを合わせて処理を行う業務があります。そういった業務について、「どちらの拠点がどの段階まで作業を進めるのか」といった線引きが曖昧であったり、それぞれの進捗状況についての報告が欠けていたりすることで、事務作業の重複など非効率な業務体系となっています。

そこで、今年度は全ての事務作業を見直し、不要だと感じている作業や、類似している作業の廃止、また、重複している業務や一人で行った方が良い業務を調べ上げ、作業の効率化を図ります。同時に、それぞれの拠点が行う業務を明確にし、進捗状況の報告を徹底します。

### **(2) チームで働くことを意識する**

事務所が分かれていることで、それぞれの拠点で起きたミスや問題点を共有できておら



ず、同じミスを繰り返すなど業務が円滑に進まないことが多々見受けられます。「個人や拠点のミスや問題・課題」に留めるのではなく、「事務全体のミスや問題・課題」として捉え、どういった事柄があり、どのように解決したのかという事を事務全体に周知するようにしたいです。方法としては、事務全体が見れる PC のフォルダに事例を打ち込み共有することを考えています。

個人や拠点ごとではなく、事務全体が一つのチームであるということを念頭に置き、業務に取り組むよう意識づけします。

### **(3) 資金の分析・管理**

策定した予算通りに事業が進行することは稀であり、実際の数字と差異が生じるものですが、その差異について定期的にしかりと分析し、問題点や改善点を発見し、解決にあたるよう試みます。

そのためには計算書類を読み解く力をつける必要があります。計算書類の全体を見るだけでは、収入があるように見えて資金が減少している場合があります。例えば、資金収支計算書の、その他の活動による収支区分でプラスとなっているケースは、資金の余裕がなく、積立資産の取崩し収入や、他事業からの繰入金収入を計上している可能性があります。逆に、マイナスになることは資金の余裕があることから将来のための積立資産支出や法人内の他事業支援のための繰入金支出を計上している可能性があります。つまり、この場合はマイナスとなっている場合の方が資金に余裕があると判断できます。表面的な数字に騙されず、資金の流れを把握する知識を事務全体で身に付けたいと思います。

また、グループホーム建設のためにどのように資金を調達するのか計画を立て、上記のような正確な知識を活かし、問題点を改善し、資金繰り（キャッシュフロー）を重視した経営管理をしていきます。

## **14、障害者支援施設あすかの家 事業計画**

支援方針「家庭的な雰囲気、親亡き後の安心・安全な暮らしを実現します」

### **重点項目**

#### 1) 支援の質の向上

##### ①障害の程度や年齢に応じた支援の提供

利用者の年齢や、身体機能の低下に関わらず、安心して過ごせる支援を提供する。  
支援技術・介護技術の向上。

##### ②支援者の支援に対する意識改革

利用者ファーストを心がけ、利用者の立場に立って、一人ひとりにあった支援を提供する。

### ③事故・怪我のない暮らしの実現

支援者の気配り、目配り、支援中の支援者間の言葉がけの徹底。  
無理のない支援体制。

## 2) 利用者の権利擁護

- ①虐待防止
- ②利用者主体
- ③対等な関係づくり

## 3) 職員定着/人材育成

### ①経営理念の浸透

ブランディングによる意識改革をします

### ②職員間のコミュニケーション

風通しのよい職場環境づくりをします

### ③人材育成

経験年数の長い職員がいないことにより、「教える」「教えてもらう」機会が少ないので、一人ひとりの役割を明確にして、何をするのかを提示し、各職員が自分が何をすべきか把握できるようにします。

### ④職員研修

職員が学べる環境作りをします。

障害理解を深めます。

## 生活支援

### 1) 家庭的な暮らしの提供

- ①洗濯物、布団は天日干します。
- ②毎日の入浴を実施します。

### 2) 身だしなみの徹底

- ①気候・体調にあった服装をします。
- ②清潔感のある服装  
衣類の洗濯、購入を徹底して行います。
- ③整容  
髭剃り・爪切り、散髪の徹底します。

### 3) 作業

利用者の能力に合った作業工程、作業環境の提供。

- ①日ノ本金属：ステップル作業
- ②ますき：お箸の袋入れ
- ③農園：敷地内の水やり、太田さんの畑での農園作業

#### 4) 外出支援

利用者一人ひとりが行きたいところを選択できる

##### ① 週末の買い物外出

地域のお店を利用することにより、地域の方と触れ合う機会を設けます。

##### ②散歩・ドライブ

余暇の時間を利用して、散歩やドライブをし、心身ともにリフレッシュできるようにします。

##### ③カラオケやボーリングなどの余暇時間の提供

当たり前に楽しいことができるようにします。

#### 5) 余暇時間の充実

##### ①アートプロジェクト

アールブリュットを地域の文化として根付かせていきます。

また、ダンスのワークショップを通じ地域との交流をしていきます。

##### ②モーニングの復活

ちやのき cafe を利用して、モーニングを復活させます。

#### 行 事「利用者一人ひとりが楽しめて、思い出に残る行事を行います」

|     | 行事名      | 内容                   | 予算      |
|-----|----------|----------------------|---------|
| 4月  | 観桜会      | お弁当を持って、桜を観に出かける     | 9万9千円   |
| 5月  | 外出       | 新緑をテーマに少人数に分かれて外出    | 19万8千円  |
| 6月  | 運動会      | あすかホールを借りて運動会        | 9万9千円   |
| 7月  | 外出       | 涼を求めて少人数に分かれて外出      | 19万8千円  |
| 8月  | 夏祭り（合同）  | 就Bに露店協力を依頼し通所と合同で夏祭り | 13万2千円  |
| 9月  | 外出       | お月見をテーマに少人数に分かれて外出   | 19万8千円  |
| 10月 | あすかの家まつり | あすかの家であすかの家まつり       | 36万円    |
| 11月 | 外出       | 秋の食材を求めて少人数に分かれて外出   | 19万8千円  |
| 12月 | クリスマス    | あすかの家でクリスマス会         | 19万8千円  |
| 1月  | 外出       | 新春を求めて少人数に分かれて外出     | 19万8千円  |
| 2月  | 節分       | 豆まき                  | 6万6千円   |
| 3月  | 外出       | 雛祭りをテーマに少人数に分かれて外出   | 19万8千円  |
|     |          | 合計                   | 214万2千円 |

## 食事会

|     | 行事名    | 内容                 | 予算     |
|-----|--------|--------------------|--------|
| 4月  | 鉄板焼き   | あすかの家のグラウンドで屋台村    | 9万9千円  |
| 6月  | そうめん流し | あすかの家のグラウンドでそうめん流し | 9万9千円  |
| 10月 | 鉄板焼き   | あすかの家まつりの予行演習      | 9万9千円  |
| 11月 | BBQ    | あすかの家のグラウンドでBBQ    | 6万6千円  |
| 12月 | 忘年会    | 鉄板焼き／鍋             | 13万2千円 |
| 1月  | 新年会    | あすかの家で餅つき          | 6万6千円  |
| 2月  | 恵方巻    | あすかの家で手巻き寿司        | 13万2千円 |
|     | 合計     |                    | 69万3千円 |

## 厨房目標

「支援員と連絡を密にして利用者さんの要望にできるだけ応えてあげたいです」

### 1) 引き続き自施設での給食

- ①温かくて美味しいものを提供する
- ②手作りの料理を提供する
- ③選択メニューを導入する

### 2) 温かい食事の提供

- ①利用者には、調理したての温かいものを提供する
- ②家庭に近い、温かみのある食事を心がけます

### 3) メニューの工夫

- ①利用者中心のメニュー
- ②季節感のあるメニュー
- ③利用者の選択メニュー
- ④肥満対策
- ⑤利用者にあった食事形態での提供

### 4) 高齢化／重度化対策

- ①カロリーや脂質、糖質などの見直し
- ②刻み食などの工夫
- ③高齢化、重度化に対する専門知識の獲得
- ④誤嚥対策

## 5) 食中毒対策

- ①手洗い、調理器具の殺菌の徹底
- ②体調不良時はすぐに申し出る

## 6) 支援部との連携

- ①利用者に関することは連携を図る
- ②食事の提供や、食事形態についても意見を出し合う
- ③行事などしっかりと連絡を取り合う

## 15、相談支援事業所あすかの家 事業計画

はじめに

平成 25 年の事業開始から、ひたむきに地域の利用者と向き合ってきたことで、太子町内における相談支援事業所あすかの家の地位は確立されてきました。障害に限らず、福祉の総合窓口として日々相談員が奔走し、太子町役場との連携も取れています。また、障害や生活スタイルも多様化する中で、困難なケースも増加しています。そんなケースも相談員間で協力し、問題解決に通り組んできました。引き続き、利用者に寄り添った支援をするには、これまで以上に相談員の確保と質の向上が喫緊の課題です。地域には、まだまだ生き難さを感じて生活されている方が多数おられ、これからも相談支援のニーズは高まっていくと考えられます。

今後、「地域生活支援拠点事業」が開始されることで、より一層太子町での存在意義が大きくなっていきます。その中で、相談支援事業所として地域の拠り所となるように、関係者との繋がりを大切にしていきたいと思えます。

基本方針「困っている人を見捨てない。相談にはスピード対応を心がけ、寄り添う支援を行なう」

### (1) 重点的な取り組み

- ①利用者・家族からの相談には即応性を心がけて対応し、信頼を得る。
- ②地域生活支援拠点における相談業務の対応

障害の有無、種別を問わず生き難さを感じた人への支援

### (2) 未来の相談支援専門員育成

- ①相談支援専門員の魅力を発信する。  
HP, SNS の利用
- ②現任者研修の受講

相談員としてのスキルアップと人脈作り。

③強度行動障害実践研修の受講

専門知識を身につけて計画相談の実践に活かす。

④新型コロナウイルスに対応した支援

Zoom等を利用した会議の参加、訪問前、訪問後の消毒の徹底

(3) 一般相談の充実

①ピアカウンセリングの企画

同じ悩みや困りごとを持った人同士が集まれる場所を提供し、その為のルール作りをする。

②高齢化に対応し、介護分野との連携

居宅介護支援事業所と連携を図り、スムーズに介護保険へ移行できるようにする。

**16、生活介護事業所あすか 事業計画**

「一人ひとりに寄り添った支援をすることで将来に夢や希望が持てる支援を展開する」

1) 重点項目

①作 業

『一人ひとりが活躍できる作業』をテーマに、それぞれの能力や希望に合わせた作業環境と工程を支援員が工夫し整える。そして、利用者全員が活躍し利用者や支援員ともに達成感を感じられるものにする。

|   | 内 容                        | 備 考  |
|---|----------------------------|--|
| 1 | ペットフード作業<br>(プリンセス・ペットフーズ) |  |
| 2 | プラグトレイ作業<br>(秀栄株式会社)       |  |
| 3 | パウンドケーキ作業                  |  |
| 4 | 草食太子                       | 作業工程の一部を通所の作業として担い商品製造に協力する。                 |
| 5 | 畑のパトロール                    | あすかの家と連携し水やりや採取などに取り組む。                      |
| 6 | 花壇の整備                      | 季節感のある花壇にすることで、四季折々の花壇を利用者と共に楽しむ。            |
| 7 | 芸術作品制作                     | 利用者の長所が生かされた作品制作と出展。そして、ブランディングチームとも協同して利用者の |

|  |                 |
|--|-----------------|
|  | 作品が更に魅力あるものにする。 |
|--|-----------------|

## ②運動

『自宅での落ち着いた生活』を見据えて、一人ひとりの能力に合わせた運動場所と内容を日々検討し取り組みに繋げる。利用者と支援員が共に汗を掻き共有していくことが楽しみに繋がり健康的な日々を作れるようにする。

|   | 内 容      |
|---|----------|
| 1 | 山登り      |
| 2 | ウォーキング   |
| 3 | プール      |
| 4 | 毎日のラジオ体操 |
| 5 | バランスボール  |
| 6 | 自転車      |

## ③地域活動

地域イベントへの出店と参加を通して地域の皆さんとの交流を深める。そして、地域に対するあすか会の認知度を深め良い印象を持って頂ける存在になっていきたい。

|   | 内 容                           |
|---|-------------------------------|
| 1 | おたいしマルシェ・福祉フェスティバルへのパウンドケーキ販売 |
| 2 | 太子町民芸術祭への出展                   |
| 3 | 御津マラソン・姫路リレーマラソンへの参加          |
| 4 | ゴミ拾いなど地域貢献活動                  |
| 5 | 太鼓を通じたイベントへの参加                |

## ④安心・安全の提供

利用者が安心して過ごせる場所、保護者が安心してあすかに預けることが出来る場所を目標に利用者と保護者に安心と安全を提供する。

|   | 内 容                        |
|---|----------------------------|
| 1 | 怪我やトラブルを未然に防がれた活動場所とグループ分け |
| 2 | 少人数での活動                    |
| 3 | 一人ひとりにあった日課の提供             |
| 4 | 利用者の体調の変化に気付く支援者の意識        |
| 5 | 職員間での統一された関り               |
| 6 | 保護者への連絡と報告の徹底。             |
| 7 | 無理のない支援体制をつくる              |

|   |                                |
|---|--------------------------------|
| 8 | 感染症対策・体調不良時の対応                 |
| 9 | 事故報告書・ヒヤリハットを有効活用し事故減少に向けた取り組み |

#### ⑤余暇活動

作業や運動など「頑張る」ことばかりではなく、利用者一人ひとりが「楽しい」と実感できる活動を提供する。毎日の登園が自ら一歩足が出るような心くすぐる余暇活動を考えていき、「頑張る」と「楽しみ」をうまく連動させていきたい。

|   | 内 容                                |
|---|------------------------------------|
| 1 | カラオケ（室内・室外）                        |
| 2 | ボーリング                              |
| 3 | ドライブ                               |
| 4 | 買い物                                |
| 5 | 土曜日の充実（おやつ作り・ティータイム・レクリエーション・お出かけ） |
| 6 | パソコン学習                             |
| 7 | 季節感に合った掲示物の工作                      |

#### 2) 職員の質の向上

利用者支援に携わるあすか会の職員としての資質向上を目指す。

|   | 内 容                            |
|---|--------------------------------|
| 1 | 朝礼・終礼・日々の意見交換などを通して情報の擦り合わせと共有 |
| 2 | 各種会議での意識統一                     |
| 3 | 各種研修での意識向上                     |
| 4 | 経営理念の浸透                        |

#### 3) 送 迎

より良いサービスを提供するために太子町在住の利用者を対象に送迎を開始。

#### 4) 医 務

|   | 内 容                  |
|---|----------------------|
| 1 | 保護者・支援員と連携し体調不良の早期発見 |
| 2 | 毎日のバイタル測定（登園後・昼食後）   |
| 3 | 感染症対策                |



|   |                                  |
|---|----------------------------------|
|   | ・昼食後に口腔ケア ・手指消毒 ・マニュアルによる周知徹底 など |
| 4 | 服薬管理                             |
| 5 | 緊急時の迅速な対応<br>・通院の実施 ・保護者への連絡     |

#### 5) 行 事

| 月   | 行事名      | 内 容                 | 予 算     |
|-----|----------|---------------------|---------|
| 4月  | 観桜会      | 弁当を持って近くに出かける       | 5万2500円 |
| 5月  | 外出       | 新緑をテーマに少人数で外出       | 17万5千円  |
| 6月  | 運動会      | あすかホールを借りて運動会       | 5万2500円 |
| 7月  | 外泊       | 班に分かれて一泊行事          | 52万5千円  |
| 8月  | 夏祭り      | 就Bの露店協力であすかの家と合同で実施 | 7万円     |
| 9月  | 外出       | 「観月」をテーマに少人数で外出     | 17万5千円  |
| 10月 | あすかの家まつり | 合同であすかの家まつり         | 22万円    |
| 11月 | 外出       | 「秋」をテーマに少人数で外出      | 17万5千円  |
| 12月 | クリスマス会   | 通所あすかでクリスマス会        | 10万5千円  |
| 1月  | 外出       | 寒さに負けず少人数で外出        | 10万5千円  |
| 2月  | 節分       | 豆まき                 | 3万5千円   |
| 3月  | 外出       | 「春」をテーマに少人数で外出      | 17万5千円  |
| 合 計 |          |                     | 186万5千円 |

#### 6) 食 事 会

| 月   | 行事名    | 内 容                | 予 算     |
|-----|--------|--------------------|---------|
| 4月  | 鉄板焼き   | あすかの家のグラウンドで屋台村    | 5万2500円 |
| 6月  | そうめん流し | あすかの家のグラウンドでそうめん流し | 7万円     |
| 10月 | 鉄板焼き   | あすかの家まつりの予行演習      | 5万2500円 |
| 12月 | 忘年会    | 鉄板焼き／鍋             | 7万円     |
| 1月  | 新年会    | 餅つき                | 3万5千円   |
| 2月  | 恵方巻    | あすかの家で手巻き寿司        | 7万円     |
| 合 計 |        |                    | 35万円    |

## 17、ちやのきのいえ 事業計画

### 1) 基本方針

「支え合って暮らす家を目指します」

### 2) 提供サービス

|        | 利用定員 | 開所日数  | 開所時間       |
|--------|------|-------|------------|
| 共同生活援助 | 8人/日 | 当該月日数 | 16:00~9:00 |

### 3) 重点項目

#### (1) 食事

- ①「一汁三菜」を基本とし、「エネルギーになるもの」「体をつくるもの」「体の調子を整えるもの」とバランスの摂れた食事を心がけます。
- ②魚、野菜を中心に低脂質な食事や色とりどりに食卓を彩りみんなで美味しくいただきます。
- ③高齢者に向けての食事として、時間をかけて柔らかく煮込んだり、食べやすい大きさにカットしたり、一手間加えます。

#### (2) 体力づくり

- ①無理のない範囲で適度な運動を継続していきます。

#### (3) 安全面

- ①怪我や事故を引き起こさないように時間にゆとりを持ちます。
- ②環境変化に伴い、快適な生活が送れるようにサポートします。

#### (4) 対人関係

- ①一人ひとり、日々の関りを重視し、利用者により良い関係を築いていきます。また、利用者同士の対人関係の支援に努めます。
- ②一人ひとり、部屋ですごす時間を大切にしながらも、職員とおやつ作り、食事の準備、後片づけとお互いがお互いを必要とする暮らしにしていきます。

#### (5) 自治会の設立

- ①仲良く助け合って暮らしていきます。
- ②住みよいちやのきのいえにしていきます。
- ③必要に応じては職員も加わり、意見交換、解決策を練っていきます。

#### (6) 「障害者支援施設あすかの家」との連携

職員間の引継ぎ、連絡を密にし、情報交換を怠らず、諸問題が起こった時に迅速に対応します。

(7) 意思決定

安心して自由に意思表示ができる支援を目指し、本人の意思を尊重します。

## 18、就労継続支援B型事業所あすか 事業計画

1) 基本方針

「作業から仕事への意識転換し、利用者の将来を考えた支援を目指します」

利用者の仕事づくりを通じて社会に貢献することが目標です。その目標に向かって支援者が自分で問いを設定できるような意識づくりをします。個々が責任と役割を果たしながら目標向かっていける環境にしていきたいと思えます。目的を共有し、チームワークを大切にしていきます。

2) 提供サービス

|          | 利 用 定 員 | 開 所 日 数 | 開 所 時 間    |
|----------|---------|---------|------------|
| 就労継続支援B型 | 15人/日   | 当該月日数—8 | 9:00~17:00 |

3) 利用者の仕事を作る

利用者の仕事を作る事で工賃の向上につなげていきます

(1) 草食太子プロジェクト

①耕作放棄地の草刈り

令和2年度は管理に困っている耕作放棄地を役場や地域の方から紹介を受け、役場から雑草刈り機を借りて作業しましたが、令和3年度は障害者アグリファーム支援事業補助金により雑草刈り機を購入することができます。草刈りを仕事とするために、作業の価格や規則を定め、SNSやチラシ等での宣伝にも力を入れていきます。耕作放棄地という地域課題への取り組みが、障害をもつ人たちが就労の機会を創出するきっかけとなり、太子町を盛り上げる活動なればと思えます。

農機具を故障なく安全に使用するために、メンテナンスをしっかりと行い、農機具使用の練習・確認運転を職員・利用者ともに定期的に行います。

②野草を加工した製品

草刈り後に生えてくる野草を「ちゃのきCafé」で調理してメニューに加えたり、

お茶や入浴剤などに加工します。

一つひとつの工程が手作業なため、葉を乾燥させる機械があれば作業の効率が良くなり、工賃向上につながるはずで。補助金等をうまく活用していればと考えます。

### ③野菜作り

補助金で購入する耕運機で、野菜の栽培にも着手する。採れた野菜は販売したり、「ちやのき Café」で活用したり、利用者の仕事の幅を広げる取り組みとして計画しています。草刈りなど畑の管理は事業所単独では限界があるので、法人全体の取り組みとして連携し、楽しみながら取り組んでいけるようにします。地域の悩みを解決しながら障害者の仕事づくりと合わせて取り組んでいくことで、太子町を盛り上げることに貢献できればと考えます。

## (2) ちやのき Café

新型コロナウイルスの拡大により生活様式は大きく変化している。ちやのき Caféでも「新しい生活様式」に対応した営業スタイルを追求していきます。

### ①Cafe 営業

モーニング 9 : 00~11 : 00/ランチ 11 : 00~14 : 00

月曜日は利用者が中心となって営業する「チャレンジマンデー」。練習を重ねてきた「だし巻き玉子」を中心に新メニューも皆で考え営業する。

### ②弁当の製造・販売

日替わり弁当・テイクアウトメニューに力を入れる。

国道沿いの店舗を中心とした配達

生活介護事業所あすか拠点の昼食弁当を「ひでかつ給食」から事業所で作るお弁当に変更

### ③オリジナル商品の製造・販売

### ④地域イベントへの出店

### ⑤職員主体の仕事から利用者主体の仕事へ

## 4) 地域との交流

### (1) ちやのき Café 開放

#### ①フリースペース利用の充実

ひきこもり支援・家族支援・ピアサポート

#### ②イベントの開催

アール・ブリュット

### (2) 地域イベントへの積極的な参加

5) 利用者の増員

- (1) 目標 15 名に増員
- (2) 特別支援学校との連携
- (3) 就労生活支援センター／ハローワークとの連携
- (4) 相談支援事業所との連携

6) 職員の質の向上

- (1) 障害理解を深めるための場の設定
- (2) 利用者の話を聞く場の設定
- (3) Café・農業売り上げに向けた研究
- (4) 一人で抱え込まず、みんなの困りごととして共有する

**19、「障害者支援施設あすかの家」「共同生活援助事業所」 医務部**

「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」

(日本国憲法第 25 条 基本的人権より)

健康は、すべてに優先するものであることを根本に、各ご利用者様の健康に配慮し、その保持増進に努める。日常生活のあらゆる場面で病気や危険を防止し生活を支援する。

[重要項目]

(1) 疾病の早期発見・早期治療

- ① バイタルチェックによる体調不良者の早期発見
- ② 健康診断による要検査者の迅速な対応
  - ・健康診断 9月・3月(年2回予定)  
あすかの家入所者・グループホーム入所者・宿直担当支援員
  - \*その他職員 年度1回(9月予定)
- ③ 歯科往診 1回/月
- ④ 嘱託医訪問 1回/月
- ⑤ 体重測定 1回/月

(2) 重症化対策

- ・褥創の予防と処置の徹底
- ・傷による創部の炎症悪化防止
- ・職員に傷・内出血等異常あればその都度報告してもらえよう依頼し重症化防止

(3) 感染症対策

- ・職員、利用者様ともに手洗い、うがいの徹底を促し感染の予防を行う
- ・感染症対策委員において、その都度予防対策を話し合う
- ・医療機関と連携し、迅速に対応する
- ・感染症対応を支援員に伝える（園内感染拡大防止に努める）
- ・インフルエンザワクチン 年1回

(4) 緊急時の迅速な対応

(5) 肥満予防

- ・職員に肥満の危険性を理解してもらい、食事について栄養士と連携をとって主食の量、副食の量を個々の状態により配慮していく
- ・運動の効果や健康的な体重の維持の重要性の理解をはかる

(6) 生活習慣病予防

- ・職員に生活習慣病の危険性、予防法を知ってもらう

(7) 健康の保持増進

- ・ご利用者様が現在の健康状態を維持し、身体機能の低下を防ぎ、快適に過ごせる生活環境を提供する

(8) 治療/看護の継続

- ・通院の必要なご利用者様は適切に受診する

**【研修】**

(1) 終末期ケアについての研修

研修参加し、嘱託医・医療機関との連携を図れるよう努める。

(2) 感染症対策

感染症対策の専門的な知識を職員に伝える。医療機関と連携し、迅速に対応する感染拡大を防ぐために感染症対策委員の設置と会議を定期的を開催する